

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-1

連携力によって法曹人養成の責務を果たします

## 初！神奈川県内4法科大学院が合同入試説明会を開催！！

横浜弁護士会が強力に支援、地域に根ざした取り組みを開始

- 神奈川大学、関東学院大学、桐蔭横浜大学及び横浜国立大学の4大学は神奈川県内の法曹養成大学院として法曹を養成するための教育を行っています。
- 今年度は、初の試みとして、来年度の入試説明会を7月17日（日）横浜弁護士会の全面的な協力のもと、4法科大学院が一同に集結して、合同で説明会を開催することになりました。
- 法科大学院の存在意義が問われている中、県内の法科大学院相互がより一層の連携を強め、その機能を強化し地域に根ざした安定的な法曹養成を担っていきます。

### ■ 4法科大学院合同入試説明会の概要 ■

※主 催：神奈川大学・関東学院大学・桐蔭横浜大学・横浜国立大学

For Society Four Law School Federation  
神奈川法科大学院大学連合



※後 援：横浜弁護士会

※開 催 日 時：平成23年7月17日（日）

13時30分～16時（開場13時）

※会 場：横浜メディア・ビジネスセンター8階「KGU 関内メディアセンター」

横浜市中区太田町2丁目23番地

<http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/modules/media7/index.php?id=81>

※開 催 内 容：法科大学院の概要説明／各大学の入試案内／新司法試験制度の説明ほか

#### 「合同説明会」の背景・・・

全国的に法科大学院の質や定員割れが問題視される傾向にあります。時代背景から、社会では一層の法律の実務者の輩出が求められています。こうしたニーズに応えるにはまず志願者の増員が急務とされています。そうした上で社会に役立つ良質な法曹人を育成することが必須となっています。

本合同説明会は各大学の利害にとらわれず法科大学院の社会的意義を伝え、志願者の裾野を広げます。また、横浜弁護士会の協力も得ており、地元神奈川・横浜への貢献を積極的に果たしていくものです。

【添付の資料等もご確認の上、社会へのご周知、ご取材をお願いします】

本件に関するお問い合わせ先

横浜国立大学 法科大学院係

電 話：045-339-3660

メール：int.houka@ynu.ac.jp

## 資料

神奈川大学、関東学院大学、桐蔭横浜大学及び横浜国立大学の4大学は神奈川県内の法曹養成大学院として法曹を養成するための教育を行っています。

神奈川県内の法科大学院においては、以下のような認識を共有しています

### 1 強力な相互協力関係：相互に切磋琢磨する、よきライバル関係の構築

平成16年に法科大学院制度の発足と同時に、神奈川県内にも4大学の法科大学院が開講されました。それ以降、県内の法曹養成は、この4大学によって担われてきました。本年度からは、神奈川県内の法科大学院間での単位互換制度も始まりました。多くの先進的な取り組みをしてきた横浜弁護士会の強力なバックアップの下、他の地域には見られない県内法科大学院間の相互協力関係が築かれています。

### 2 神奈川県内のリーガルサービスへの責任

過去5回行われた新司法試験の結果、新司法試験に合格して弁護士になった者のうち、横浜弁護士会の会員弁護士として登録した出身法科大学院別の人数は、神奈川大学10名、関東学院大学8名、横浜国立大学25名で、これら3大学の合計人数は43名に達し、横浜弁護士会の中でも他の有力大学と並んで一大勢力を占めるに至っております。まさに、県内の法科大学院が神奈川県内のリーガルサービスの提供に大きな役割と責任を果たしています。今後は、法科大学院の存在意義が問われている中、県内の法科大学院相互がより一層の連携を強め、その機能を強化し地域に根差した安定的な法曹養成を担っていきます。